

平成二十九年五月十二日受領  
答弁第二七八号

内閣衆質一九三第二七八号

平成二十九年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員宮崎岳志君提出「報道の自由度ランキング」で日本の順位が七十二位と低迷していることに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮崎岳志君提出「報道の自由度ランキング」で日本の順位が七十二位と低迷していることに関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「日本の順位」については、民間の組織による順位付けであり、その評価手法の詳細については承知しておらず、お尋ねについてお答えすることは困難であるが、政府としては、言論の自由をはじめ、表現の自由は、憲法で保障された基本的人権の一つであり、これを尊重することは当然のことと考えている。